

○委員長（井上宜久）

次に、認定第7号 決算認定について（水道事業会計）及び議案第53号 平成24年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分については関連がございますので、一括議題といたします。細部説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（石塚和己）

認定第7号 決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成24年度開成町水道事業会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

平成25年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

1枚おめくりください。議案第53号 平成24年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、平成24年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金を別冊のとおり処分する。よって、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

この議案は別冊の平成24年度開成町歳入歳出決算書の281ページ、平成24年度開成町水道事業剰余金処分計算書（案）になります。

恐れ入りますが、決算書の285ページをお開きください。平成24年度開成町水道事業報告書の概況を朗読いたします。

1、総括事項、平成25年3月31日現在の給水装置使用数は、前年度比2.59%増で、169個増の6,704個、給水人口は、前年度比1.25%増で、207人増の1万6,704人となりました。年間有収水量は、節水意識の向上により前年度より1,337立方メートル減の197万7,521立方メートル、1日平均給水量は、前年度より4立方メートル減の5,418立方メートルで、前年度比0.07%の減でした。

建設改良事業は、南部地区土地区画整理区域内街路配水管布設工事、町道100号線配水管布設工事を行いました。増設改良事業は、下水道工事に伴う町道208号線枝線配水管布設替え工事や、消火栓ボックス交換工事を行いました。

営業収支では、事業収益全体としては、前年度比11.71%の減収となり、事業支出全体も、前年度比13.41%の減額となりました。結果として、事業収益が事業支出を上回ったことにより、総体としては、1,880万1,022円の純利益となりました。決算書の274ページにお戻りください。決算報告書の（1）収益的収入及び支出について、説明いたします。

まず、収入でございますが、第1款事業収益の当初予算額1億9,187万8,000円に対し、決算額は2億98万8,711円で、予算額に比べ911万711円の増収となりました。これは受託給水工事加入金の増収が主な要因であります。

1項営業収益は、水道使用料、水道利用加入金等で、予算額1億9,132万2,

000円に対し、決算額は2億29万5,797円で、897万3,797円の増収であります。

2項営業外収益は、予算額55万6,000円に対し、決算額は69万2,914円で、13万6,914円の増収であります。

次に支出でございますが、11款水道事業費用の当初予算額1億9,187万8,000円に対し、決算額は1億7,608万750円で、執行率は91.8%であり、不用額は1,579万7,250円となりました。

1項営業費用は、人件費、施設維持管理費、事務的経費などで、予備費支出額の55万9,263円は人事異動に伴う職員手当等の不足でございます。当初予算額1億5,101万6,263円に対し、決算額は1億4,249万732円で、執行率は94.4%であり、不用額は852万5,531円となりました。委託料の執行残及び受託工事費の舗装復旧費や緊急用工事費等の減額でございます。

2項営業外費用は、企業債利息や、消費税が主なもので、予算額合計3,679万2,000円に対し、決算額は3,321万9,445円で、不用額は357万2,555円でございます。

3項予備費は、予備費支出額92万9,836円となり、予算額は369万9,164円となりました。決算額ゼロ円でございます。

8項、特別損失は2件の還付による過年度損益修正損4万3,509円と99期分の不納欠損分32万7,064円の合計37万573円を予備費から流用しました。

続きまして、276ページをお開きください。（2）資本的収入及び支出でございます。

まず、収入ですが、第2款資本的収入は、補正予算額2,940万円の減額によりまして、補正後の予算額合計1億396万円に対し、決算額1億359万3,100円で、予算額に比べ36万6,900円の減収となりました。これは南部地区土地区画整理区域内の配水管布設工事の中止と執行残による企業債の減が主なものでございます。

1項の分担金、当初予算額316万円に対し、決算額は239万4,000円で、予算額に比べ76万6,000円の減となりました。

2項負担金は、予算額80万円に対し、決算額は119万9,100円で、予算額に比べ39万9,100円の増となりました。5項企業債は、当初予算額9,440万円に対し、補正予算額2,940万円の減額を行い、予算額6,500万円に対し、決算額は同額の6,500万円でございます。

6項、その他資本的収入は、建設改良積立金の取り崩しで、当初予算額3,500万円に対し、決算額は同額の3,500万円でございます。

次に支出でございます。12款資本的支出は、補正予算額4,125万3,000円の減額を行い、補正後の予算額合計1億9,836万8,000円に対し、決算額は1億7,751万3,598円で、執行率は89.5%、不用額は2,08

5万4,402円となりました。1項建設改良費は補正予算額の4,253万4,000円の減額を行い、予算合計は1億268万1,000円となり、決算額は8,804万2,500円で、不用額は1,463万8,500円でございます。不用額は執行残が主な要因でございます。

2項、増設改良費は、第2浄水場の流量計変換機の故障により補正予算額128万1,000円を増額し、予算合計は3,057万1,000円となり、決算額は2,735万5,202円で、不用額は321万5,798円となりました。主な要因としまして入札の執行残でございます。

3項企業債償還金の決算額6,211万5,896円は、水道事業で借り入れた財政融資資金や地方公共団体金融機構資金の本年度返済に伴う元金返済金で、不用額は104円でございます。

4項予備費の予備費支出額はありません。予算額は300万円で、決算額はゼロ円でございます。なお、欄外に記載してあります金額は、資本的収入額が資本的支出額に対し不足が生じたので、公営企業の会計処理方法により補てんいたしましたものでございます。

それでは、別冊の歳入歳出決算事業別説明書の86、87ページをお開きください。決算書は289ページからになります。

歳入でございます。まず、収益的収入から説明いたします。前年度比12.5%の減となりました。1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益の水道使用料ですが、平成24年度に調定した件数は4万171件でございます。前年度より18万6,000円0.1%の増となりました。

2目受託工事収益の給水工事加入金は、105件の新規加入者の水道加入金等で、前年度より2,876万5,000円、59.4%の減でした。内訳としまして、口径13ミリ36件、口径20ミリ56件、口径25ミリ2件、口径40ミリ1件、増径が10件でございます。当初予算額に対しましては294万円の増でした。

3目その他の営業収益の手数料ですが、給水工事設計審査805件、開始・中止が1,428件、給水工事指定工事店申請等6件、閲覧申請163件、下水道料金徴収などの手数料でございます。前年度より188万4,000円、23.0%の増となっております。

次の雑収入は、仮設メータ賃借料7件、仮設メータ水道使用料5件分、検満メータ売却費、東電放射能賠償費等の収入でございます。

他会計負担金は、366基分の消火栓維持管理費でございます。

2項営業外収益、1目受取利息は、定期預金、国債、県民債に係る預金利息でございます。

4目雑収益は、東京瓦斯からの小田急電鉄軌道敷地下埋設用地使用料になります。

続きまして、資本的収入になります。決算書では292ページになります。資本的収入は、前年度比12.1%増となりました。

2款資本的収入の1項分担金、2目配水管布設分担金は、下水道工事に伴う配水

管布設替工事1件にかかる分担金でございます。前年度より194万9,000円46.1%の減でございます。

2項負担金、1目他会計負担金、消火栓設置費負担金は、消火栓修繕2基、ボックス交換1基、蓋交換1基に係る負担金でございます。前年度より15万円11.6%の減でございます。

5項企業債、1目企業債は、配水管布設工事8件に係る起債で、地方公共団体金融機構資金1件でございます。

6項その他資本的収入、1目その他資本的収入は、南部地区土地区画整理区域内配水管布設工事等に建設改良積立金の一部を取り崩し財源といたしました。

次の88、89ページをお開きください。歳出になります。決算書は290ページからになります。収益的支出から説明いたします。

11款水道事業費用は、前年度比17.9%の減となりました。1項営業費用、1目原水浄水配水及び給水費では、水質検査、滅菌装置の保守点検及び電気設備保安等の委託、漏水当番経費や給水・配水管の維持管理等を実施し設備の充実を図りました。また、高台第一浄水場配水池耐震診断業務委託を実施しました。

2目受託工事費では、制水弁筐交換及び舗装打ち替え工事他3件の工事等を行いました。前年度より48万4,000円、53.3%の増となっております。

3目総係費は水道事務運営上全般に要する費用で、テレメータの回線利用による浄水場施設の監視等により効率的な水道事務事業を行いました。

4目有形固定資産償却費及び5目資産減耗費は、減価償却費と除却経費でございます。

2項営業外費用、1目支払利息、決算書は291ページになります。平成24年度当初企業債残高11億7,542万9,000円に対する利子返済分でございます。前年度より103万5,000円3.3%の減でございます。

3目雑支出は前年度消費税の確定申告額を未払い金として扱うため、今年度決算より計上しております。

8項特別損失、3目過年度損益修正損は水道使用料過年度還付2件及び不納欠損処99件になります。

続きまして、資本的支出ですが、決算書は293ページになります。12款資本的支出は、前年度比9.83%の減となりました。

1項建設改良費、1目拡張事業費では、南部地区土地区画整理区域内街路配水管布設工事7件、町道100号線配水管布設工事を行い、安定的な飲料水の供給を行うとともに南部地区の供給に対応するため拡張工事を実施しました。前年度より1,368万円、14.0%の減でございます。

2項増設改良費の1目、配水施設整備工事費は下水道工事に伴う配水管布設替工事1件、高台第二浄水場電磁流量計変換器交換工事、消火栓交換工事1か所、消火栓ボックスふた交換工事1カ所、消火栓修繕工事2件を行いました。前年度より608万3,000円、22.4%の減でございます。

2目メーター費では、全部で1,015個のメータを購入し計量法に基づき898件の検満メータの取り替え工事を行い、正確な水道使用量の計量ができるようにしました。

3項企業債償還金、1目企業債償還金は、平成24年度当初企業債残高9億82万9,000円に対する元金返済でございます。前年度より306万6,000円、5.2%の増となっております。

説明書の最後に資料4で工事箇所図を添付しております。後ほどご覧いただきたいと思います。

すみません。278ページをお願いいたします。平成24年度開成町水道事業損益計算書でございます。なお、全ての収益と費用は税抜きで記載しております。

1の営業収益は水道料金、水道利用加入金が主なものであり、営業収益合計は1億9,222万7,747円となりました。

2の営業費用は、水道事業を運営する上での施設管理費や、事務的経費であり、この営業費用合計は1億4,052万9,621円でございます。したがって、中ほどの営業利益は、上の営業収益からただいまの営業費用を差し引いた5,169万8,126円となります。

3の営業外収益は、受取利息と雑収益が主なもので、収益合計は69万2,914円でございます。

4の営業外費用は、企業債の支払利息が主なもので、その合計は3,321万9,445円であります。したがって、営業外収支は、支出超過の3,252万6,531円となります。

5の特別損失は、(1)の過年度損益修正損の37万573円でございます。前段の営業利益からただいまの支出超過額を差し引き、さらに特別損失の37万573円を差し引いた1,880万1,022円が当年度純利益となりました。この純利益に、前年度繰越利益剰余金3,158万8,440円を加えた5,038万9,462円が当年度末処分利益剰余金となりました。

280ページをお願いします。剰余金計算書であります。利益剰余金は、23年度に処分案が認定されて、当年度末残高の建設改良積立金は2,000万円、減債積立金は2,711万円となりました。また、未処分利益剰余金は前年度未処分利益剰余金に当年度純利益を加えた5,038万9,462円が当年度末処分利益剰余金でございます。

次に、資本剰余金は事業活動として外部から受け入れたもので、1の国県補助金及び2の他会計補助金は本年度はありませんでした。

3の他会計負担金は、ボックス交換1基、ふた交換工事1基と2基の消火栓修繕工事による負担金でございます。

4の工事分担金は、下水道工事に伴う1カ所の布設替え工事の分担金でございます。

5の受贈財産評価額は開発業者から排水施設として6件を受贈いたしました。

したがいまして、下段の翌年度繰越資本剰余金は１０億２，８７５万６９７円となりました。２８１ページをお願いいたします。

平成２４年度開成町水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。議案第５３号になります。当年度未処分利益剰余金は５，０３８万９，４６２円となり、企業債償還に充てる減債積立金に１００万円、建設事業に充てる建設改良積立金に１，５００万円をそれぞれ積み立て、残額の３，４３８万９，４６２円を翌年度繰越利益剰余金とする処分案とさせていただきます。

２８２ページをお開きください。次に貸借対照表について説明いたします。まず、資産の部でございますが、１、固定資産の（１）の有形固定資産は、イの土地からトの建設仮勘定まであり、この明細が、決算書の２９６、２９７ページにあります。いずれも当年度の増減状況の係数に符号しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

（２）無形固定資産は電話加入権で２１万３，０４０円です。

（３）投資その他資産、イ、リサイクル委託金９，１３０円でございます。固定資産合計は３０億２，２５５万３，４０４円となります。

２、流動資産の（１）の現金預金は５億２，３１３万４，１４７円となっております。

（２）の未収金、３，３７５万１，１０２円は、水道料金が主なもので、これは検針が隔月であることから、６期、２－３月分の口座振込分が翌月収納として処理されるためでございます。

（３）の貯蔵品は、量水器が主なものであります。よって流動資産合計は５億５，６９６万１，５３７円となり、資産合計は前段の固定資産合計とただいまの流動資産合計を加えた３５億７，９５１万４，９４１円となりました。

２８３ページをお願いします。負債の部であります。３、固定負債のイの修繕引当金は、大規模な修繕工事に備えるもので３００万円でございます。

４、流動負債の（１）一時借入金はありません。

（２）の未払金の主なものは、委託料や工事請負費等で４，２５８万８，９８４円でございます。したがいまして、流動負債合計は４，２５８万８，９８４円となり、次の負債合計は、３の固定負債合計とただいまの流動負債合計を加えた４，５５８万８，９８４円となりました。

次に資本の部であります。５、資本金の（１）の自己資本金は１２億２，９３６万２，６９８円でございます。（２）の借入資本金は企業債残高で１１億７，８３１万３，１００円でございます。この内容は決算書の２８８ページと２９６から２９９ページまでに明細書がありますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

資本金合計はこの二つを加えた２４億７６７万５，７９８円となりました。

６、剰余金は、先ほど２８０ページで説明いたしましたとおりでございますので省略させていただきます。

剰余金合計は下から３行目の１１億２，６２５万１５９円となり、前の資本金合

計を加えた資本合計は３５億３，３９２万５，９５７円でございます。

次の負債資本合計は、ただいまの資本合計に、上段の負債合計を加えた３５億７，９５１万４，９４１円となり、前ページの資産合計額と一致するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（井上宜久）

以上で認定第７号 決算認定について（水道事業会計）及び議案第５３号 平成２４年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明が終了いたしました。が、保険健康課長より修正の説明が求められています。

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

すみません。たびたび大変申しわけありません。先ほど介護保険事業の事項別説明書の７６ページ、７７ページの介護保険財政調整基金のところを訂正をさせていただいたところなんですけれども、７６、７７ですけれども、実際、利息は生じておりませんので、大変申しわけありません。途中にあります剰余金の「及び」から「及び介護保険調整基金の運用利息」までを削除をしていただきたいと思います。すみません。正式には、介護給付費に充て込むため、介護保険料の剰余金を条例の定めにより積み立てた。ということに修正をさせていただきたいと思います。すみません、たびたび本当に申しわけありませんでした。

○委員長（井上宜久）

本日の日程は全て終了いたしました。

次回は９月１０日９時より開催いたします。

これにて本日の決算特別委員会は散会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後 ４時２５分 散会